

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 淀 川 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年9月14日（木）午後2時00分から 午後3時20分までの間	
開催場所	大阪府淀川警察署 講堂	
出席者	委 員	行俊会長 岡田(信)委員 船戸委員 二神委員 木村委員 菊田委員 小野委員 太田委員 橋本委員 岡田(祐)委員 遠山委員 鈴木委員 松酒委員 石田委員
	警 察	署長 総務課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 犯罪抑止戦略官（生活安全課長代理） 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ 本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。 この度、会長を務めることになりましたので、よろしく願いいたします。 議題の方もたくさんございますので、早速ですが始めさせていただきます。</p> <p>2 署長あいさつ 本日は、委員の皆様にはお忙しい中、また、大変お暑い中、当協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。 委員の皆様方からは、淀川警察署に対しまして「もっと、こういう風にしたらいいのではないか」等、忌憚のない御意見をいただけましたら幸いです。 この度は、淀川警察署協議会の御発案で、前回、委員からの御要望に適切な措置をしたということで、その署員に対しまして表彰していただけるということでもあります。 署員の士気も高まりますし、今後ともやりがいを持って職務に邁進することができます。 署員を代表いたしまして、厚く御礼申し上げます。 本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>3 表彰</p>	

淀川警察署協議会から署員に対する表彰

- ・ 信号無視を繰り返す悪質な違反車両に対する交通取締り
- ・ 創意工夫した交番だよりの作成による効果的な情報発信

4 業務報告

(1) 生活安全課

管内の犯罪発生状況等について

(2) 警察署犯罪抑止戦略室

特殊詐欺の発生状況及び被害防止策等について

(3) 地域課

交番の最適化について

(4) 交通課

秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）等について
管内の交通事故発生状況等について

(5) 警備課

なにわ淀川花火大会における雑踏警備結果について

5 議事

(1) 窃盗犯の認知件数について

【委員】

窃盗犯の認知件数が昨年より増加していますが、警察官が手薄になる深夜や早朝に多発しているのでしょうか。

監視カメラの設置台数を増やしたりすることは可能でしょうか。

【警察】

被害の時間帯については、被害日時に幅があり、どの時間帯に多発していると一概には言えませんが、深夜や早朝の発生が多いのも事実です。

防犯カメラについては、現在、淀川警察署管内で、警察などの公的機関設置の防犯カメラが多数稼働中です。

今後も自治体や協力企業、商店街等へ防犯カメラ設置の働き掛けを行って参ります。

なお、防犯カメラへの関心の高まりから、一般家庭や会社等でも自主的な設置がかなり増えており、こういった防犯カメラを活用させていただき、犯人検挙に結び付いた事例も多くあります。

(2) 窃盗犯の被害状況について

【委員】

淀川区の犯罪発生状況について、昨年より、窃盗犯が増えており、増加総数の90%以上を占めています。

大阪重点犯罪認知件数の中でも、車上ねらい、部品ねらいが多く、増加総数の77%を占めています。

車上ねらい等の被害状況について、具体的に教えてください。

【警察】

車上ねらい、部品ねらいの発生場所にあつては、駐車場や駐輪場で多く発生しておりますが、月極・時間貸し（コインパーキング）が特に多く、その他にも駅、スーパーなどの店舗や一戸建て住宅、マンションの駐車場や駐輪場でも発生しております。

被害発生場所の人通りや防犯カメラの設置状況についてはまちまちであり、一概には言えませんが、人通りが少なく、灯りがない、防犯カメラの設置がないといった場所が被害に遭いやすい場所といえます。

今後も、発生実態に即した警戒活動や広報啓発のほか、犯人検挙に向け、尽力して参ります。

(3) 特殊詐欺の被害防止について

【委員】

尼崎市では、迷惑電話防止や録音機能を備えた電話機の購入に行政が補助金を出し、ハード面から特殊詐欺被害を防止する取組みを行っています。

大阪市でも警察と行政がこのような取組みを行っているのか教えてください。

【警察】

当署でも巡回連絡や各種取扱い等の機会を通じて高齢者と面接し、自動録音機能付き電話の設置の奨励を行っています。

対象者は、大阪市内に居住する65歳以上の高齢者を含む世帯となっています。

今後も1台でも多く自動録音機能付き電話を設置し、特殊詐欺被害防止に努めてまいります。

(4) 水難事故の発生状況について

【委員】

今年の夏は全国で川や海での水難事故が多数発生していますが、淀川区内の淀川や神崎川での水難事故の発生状況を教えてください。

【警察】

本年の淀川区内の淀川、神崎川での水難事故発生について、当署での認知はなく、また、過去の発生状況についても令和2年まで調査をしましたが、当署での認知はありませんでした。

(5) 駐車違反の取締りについて

【委員】

淀川通りで駐車取締りをしていますが、いつも同じ時間帯に取り締まっている印象があり、その時間帯を外して駐車違反をする者が多数いるのではないかと考えています。

今後は取締りの時間帯をランダムにしてはどうでしょうか。

【警察】

検討させていただきます。

(6) 電動自転車の取締りについて

【委員】

電動自転車がスピードを出して走行しており、歩行中の高齢者にも接触しそうなきがあります。

危険なので取り締まってください。

【警察】

委員の御意見を受け、交差点立番等を実施して参ります。

(7) 歩行者妨害について

【委員】

加島1～3丁目付近の狭い道路の横断歩道で、歩行者や自転車が渡ろうとしているのに、停止せずにスピードを出して走行する車があるので取り締まってください。

【警察】

御指摘の道路について、取締りを検討させていただきます。

(8) 危険な歩行者について

【委員】

淀川通りの信号機や横断歩道がない所で、車が走行しているのに、平気で横断する歩行者がいるので注意をしてください。

【警察】

歩行者が当事者となる交通事故が多発しておりますので、引き続き、交通ルールを守るよう周知徹底して参ります。

(9) 自転車のライトについて

【委員】

LEDの普及により、直視できない程に明るく、上向きで遠方まで照らすライトを取り付けた自転車に遭遇することが多いです。

歩行者の立場から見ると、眩しくて危険に感じます。

自転車業界等と連携した保安基準の策定やマナーの徹底等に取り組んでください。

【警察】

自転車のライトについては、大阪府道路交通規則で、「白色、淡黄色で夜間前方10メートルの距離にある障害物を確認できる明るさのある前照灯」と規定しているだけで、明るさの上限についてまで定めはありません。

令和3年に日本産業規格（JIS）が自転車ライトの規格を改正しており、その内容を簡潔に申しますと、自動車のロービームと同様、上向きの配光をカットして、対向者を幻惑させない光軸にしたとのことです。

また、対向者の目を幻惑させないように取り付けることを取扱い説

明書に明記するようにも定めているとのことです。

ただし、これは工業製品としての規格を定めたものですから、正しく取り付けていなかったり、規格外のライトを取り付けていたとしても交通違反として問うことはできません。

自転車業界がLEDライトの正しい使用法について啓発をしてくれていますので、現状では業界の動きを見守っていかざるを得ないのが実情ですので御理解願います。

(10) 自転車のヘルメット着用について

【委員】

自転車のヘルメット着用が努力義務化されましたが、現時点でどれ位普及しているのか教えてください。

【警察】

本年7月末の自転車乗車時のヘルメット着用率の調査結果では、大阪府4.2%、全国平均13.5%でした。

(11) なにわ淀川花火大会の警備について

【委員】

なにわ淀川花火大会の様子がSNSに動画であげられており、フェンスを乗り越えたり、堤防の急な斜面を行ったり来たりして、間近な場所から花火を見ようとする人の危険な行為が散見されました。

警察官だけでなく、民間によるボランティアの警備を増やすことは可能でしょうか。

【警察】

花火大会における雑踏警備は、主催者（運営委員会）による自主警備を基本としています。

当署では、本年も主催者に対して、助言・指導をさせていただきましたが、主催者は警備員を集めようと思っても、警備員不足等の理由により人員を増やせないのが実情のようです。

そのような中で、本年も約45万人の観客が集まり、多くの警察官を投入し、雑踏警備に従事しましたが、御指摘のような危険な行為が散見されたため、警備に従事する人員はこれまで以上に必要であると考えております。

そのため、来年は主催者に対し「警備員以外のボランティア」の募集等も検討するように伝えていきたいと考えております。